



現在の3年生は、概ね三者面談が終わりを迎えたところです。三者面談とは、生徒本人・保護者・学級担任の三者が、「中学校の卒業後はどうしましょうか?」と面談する場です。今の時代、ほとんどの中学生が卒業後には高等学校への進学を希望するため、三者面談は出願先の高等学校を決める場になっていきます。



いまの高校出願・入試・進学って?

昔?と違う 高校入試に関するアレコレ

気になるキーワードを簡単に紹介!

Web出願

※事前に正確な住所(番地・枝番・室番まで)のご確認を



昨年度の3年生の入試から、入学願書の作成がデジタル入力になりました。いわゆる「Web出願」です。各家庭で願書の様式データをダウンロード(自宅PCに取り込んで保存)し、氏名や学校名、住所などの必要事項を入力します。これを中学校で点検した上で問題なければ家庭から高校へデータ送信(申請)します。それを印刷した紙の願書に保護者が署名(サイン)をして中学校に再提出していただき、中学校から出願先の高等学校に郵送します。

その昔、三者面談にて「この成績なら〇〇高校をお勧めします」もしくは「学力テストのこの結果では〇〇高校は難しいので△△高校を…」などと、担任が出願先を指定する時代もあったとか、なかったとか…。

また、願書の作り方や推薦入学の制度、入学してからの費用のことなど、ここ数年前で様々な点に変化してきました。さらに、高等学校の学習内容も多様化しています。ひと昔前までは、公立高校であれば、大まかに普通科と専門学科(農業科、商業科、工業科…など)に分けられていたのですが、最近は多様なニーズに合わせた様々なスタイルの学校が増えてきました。

今号では、3年生の出願先を決める時期に合わせ、2年生や1年生の保護者の皆さんにも最近の高校入試に関することについて、少しでもお知らせします。すでに高校進学を経験したごきょうだいがいらっしゃるご家庭も含め、ぜひご一読ください。

なお、詳細については、道立高等学校であれば北海道教育委員会のHPに掲載されていますので、ご参照ください。また、私立高等学校も含め、各学校のHPにて、学習する内容や学校行事、高校卒業後の進路の状況や部活動の様子など、詳しく紹介されています。それらもぜひご参照ください。

自己推薦

※「農業」「漁業」の後継者はこれまで同様に別の推薦出願の手続きがあります。



かつては、学校が認めた生徒を推薦するのがスタンダードでしたが、現在は生徒自身が自分のよさをアピールし、出願先の高等学校に入学を認めてもらうという方式になっています。学習成績だけではなく、日常の生活の様子や生徒会・学級での活動、学校行事や部活動での活躍など、自身の中学校生活を客観的に振り返る能力が必要となります。また、入学を希望する高等学校が求める高校生像にふさわしいか否かも判断しなければなりません。さらには、自己推薦書を作成する際の文章力や面接での表現力も問われます。これまで以上に中学校での多様な学びが重視されるものと考えられます。

無償化

※「無償化」とはいえ全くお金がかからないわけではありません。多くの高校はPCも自分持ちです。



高等学校は「義務」、教育ではないので、各家庭の負担は小・中学校に比べると大きくなるのは致し方ありません。しかし、国は教育の機会均等と家庭の経済的負担軽減、少子化対策を目的に、授業料に対する支援金、いわゆる「無償化」を講ずることにしました。今年までは保護者の所得に応じた制限がありましたが、来年度に入学する高校生(現在の中3)からは、所得額に関係なく全ての家庭が対象となります。ただし、無償化されるのは授業料(道立高校は約12万円)のみなので、入学料や諸費(P.T.Aや生徒会の会費など)、教科書などの教材費は家庭負担となります。また、私立高等の「無償化」は道立よりも高額(47万7千円)になりますが、入学金や教材費などは学校によって差異があります。いずれの学校も入学してからの手続きとなりますので、その際にご確認ください。

高校の種類

※ここでは道立の全日制(日中に通う学校)について紹介します。



道立高校には大きく分けて、普通科と専門学科の種類があります。普通科は各教科をバランスよく学ぶのに対し、専門学科は農業や商業など、卒業後の職業に関連する専門的な学習をするので、各学校によってそれぞれの特色があります。最近では、「総合学科」として、一般的な教科の他に専門学科で学ぶような科目を設け、生徒自身がニーズに応じた選択をして取り組むという高校も増えていきます。また、「単位制」として、学年ごとではなく、3年間を通して自身の学習計画に基づいた科目を選択して学ぶという学校もあります。

先日、私は札幌市で行われた全国学校体育研究大会に参加してきました。札幌市内の中学校の保健体育科の体育実技と保健の授業を参観してきました。過去には、旭川や函館などで北海道の研究大会が行われたこともあり、授業を参観するため、よく他市町村の学校に足を運んだものでした。

今回訪れた札幌市での研究大会では、これまでにない対応が新たに設けられました。授業会場である体育館のステージの壁に次のようなメッセージが大きく映し出されたのです。

「授業時間・休み時間を問わず、校内での撮影はご遠慮ください」

かつては、工夫された教具の様子、課題に対する体育館の場の設定、授業での生徒の表情などを写真に収め、後日の研修報告や情報共有に活用していたのが当たり前でした。しかし、報道で話題になった現役教員による児童生徒の盗撮事件によって、それもこれできなくなってしまったということです。

なお、先日の盗撮事件以前には、スポーツ大会でいせつを目的とした選手への盗撮が問題になり、中体連や各種の大会においては、引率教員も許可なく撮影することが禁止されることが多くなり、係の教員や許可を受けた業者の撮影しか認められないようになっていました。

現在は、教職員が私物の端末（スマホや携帯電話）にて児童生徒を撮影することが禁止されるようになった学校がほとんどです。これに加え、緊急事態などの特別な事情がない限り、教室（生徒の活動場所）への持ち込みも禁止されています。さらに、学校には、PCで扱うデータの共有フォルダがあり、そこに、生徒の写真が保存されています。この写真や動画データの取り扱いについても、責任の所在を明確にしなければならぬことが求められています。

【先生方の新たなルール／道教委・町教委より】

- ◆私物の端末（スマホ）を教室に持ち込みません
- ◆生徒を撮影する際は学校にある共有のデジカメか端末を使います
- ◆写真や動画データは校長が指名した教員が取り扱います
- ◆データを校外に持ち出す際は目的を明らかにした上で校長が判断します

先日、各ご家庭に参観日（12/12実施）のお知らせを発送いたしました。そこに、保護者に対しても撮影制限のご協力をお願いするメッセージを掲載しました。

「そこまでしなくても！」と思われる方もいらっしゃるのも当然かと存じます。しかし、昨今は情報化社会の「影」の部分が増えつつあるのがちなご時世であり、子どもたちをその影から守り、安心できる学校生活を最優先にすることから、やむを得ず必要な対応と考えております。

最近、盗撮に関して世間で騒がれていることも相まって、撮影されることに強い抵抗を感じる子どもたちが増えているようです。大人はもちろん、生徒同士においても、相手の気持ちを察しながら、撮影や発信に対するマナーについて考える新たな時代が来ているようにも思う今日この頃です。

本格的な冬将軍がやって来ます。これからは吹雪などの悪天候によって、学校が臨時休業になったり、登下校の時刻を変更したりすることが大いに考えられます。その昔は電話にて連絡を回していたのですが、今は各ご家庭への「teturu」の配信によってお知らせをしているところです。

そこで改めての確認ですが、天候悪化が予想される前日や当日の朝は、いつも以上にteturuの着信を気にかけてください。できる限り前日判断によって臨休の連絡をする方針ではありますが、当日の朝早くの判断もあり得ます。あらかじめご理解ください。なお、部活動については、学校の臨休よりも中止にする判断基準が軽易です。特に週休日や休日は原則活動開始の30分前までは家を出ないよう、ご指導ください。特別な場合は顧問から事前に連絡があります。

学校で気軽に撮影ができません…

とある学校での撮影を禁止する掲示板



とあるスポーツ大会での撮影禁止を呼び掛けるプラカード



11月の校長室前掲示板 その2

